

入試広報小委員会規約

【平成 27 年 9 月 30 日制定】

【令和 5 年 1 月 27 日改訂】

東京電機大学工学部電気電子工学科(以下、本学科と称する)に入試広報小委員会を置く。本委員会の活動については、以下のように定める。

1. 目的:本学科における下記の事項について検討し、その結果を学科会議に諮る。
 - (1)入学試験の計画・実施・確認・改善に関する事項
 - (2)本学科を志望する高校生とその父母、高校教員を中心とする学外者に向けて本学科の教育・研究に関する広報の計画・実施・確認・改善に関する事項
2. 構成員:本学科教員 3 名以上で構成し、その中から幹事 1 名をおく。また、議題に応じて教職員からオブザーバの参加を可能とする。
3. 任用期間:委員の任期は 1 年とする。ただし再任は妨げない。
4. 会議の開催:5 月頃、2 月頃に年 2 回程度定期的に開催するほか、必要に応じて幹事の判断により随時開催する。
5. 活動内容:定例会議では以下の項目について協議する。
 - ・ 推薦入学試験の実施状況の確認と次年度への向けての改善の検討
 - ・ 入学前教育の実施計画の検討また必要な場合には以下の項目についても協議を行う。
 - ・ 学科紹介ホームページの更新
 - ・ 学科紹介パンフレットの更新
 - ・ オープンキャンパスにおける学科行事の実施計画の検討
6. 議事録:委員会議事録を作成し保存するとともに学科会議に報告する。
7. 付則:
 1. この規約は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
 2. 令和 5 年 1 月 27 日一部変更